

## 第2回伊賀市総合計画審議会 議事概要

開催日時	2023（令和5）年7月19日（水）10：00～12：00
開催場所	伊賀市役所4階 庁議室
出席委員	<p>岩崎 恭彦（【1号委員】三重大学人文学部）  オチャンテ 村井 ロサ メルセデス  （【1号委員】桃山学院教育大学人間教育学部）</p> <p>町野 真由美（【2号委員】公募委員）</p> <p>奥西 利江（【3号委員】社会福祉法人維雅幸育会）</p> <p>澤野 政子（【3号委員】男女共同参画ネットワーク会議）</p> <p>船見 くみ子（【3号委員】公益財団法人伊賀市文化都市協会）</p> <p>加納 圭子（【4号委員】 — ）</p>
欠席委員	<p>片桐 新之介（【1号委員】合同会社C.SSSコーポレーション）</p> <p>朴 恵淑（【1号委員】三重県地球温暖化防止活動推進センター）</p> <p>西口 真由（【2号委員】公募委員）</p> <p>大北 薫（【3号委員】伊賀市消防団）</p> <p>増田 政俊（【3号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会）</p>
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>（1）外部評価のまとめについて</p> <p>（2）外部評価結果報告書（案）、答申について</p> <p>（3）次期計画について</p> <p>4 その他</p>
議事概要	<p><b>1 開会</b></p> <p>（事務局）：ただいまから、第2回伊賀市総合計画審議会を始めさせていただきます。</p> <p><b>★会議及び議事録公開の確認</b></p> <p>（事務局）：</p> <p>本日の会議は運営規程により、会議を公開し、会議の傍聴を認めている。本日の会議を傍聴される方、報道関係者の撮影等について、ご了解、ご理解をお願いする。</p> <p>また、会議録についても公開させていただきます。</p> <p><b>★資料の確認</b></p> <p>配付資料の確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事項書</li> <li>・ 伊賀市総合計画審議会委員名簿</li> </ul>

- ・資料1 審議会条例・伊賀市総合計画審議会運営規程
- ・資料2 外部評価まとめシート
- ・資料3 施策評価シート（案）
- ・資料4 外部評価結果報告書（案）
- ・資料5 第2次伊賀市総合計画 次期基本計画策定方針
- ・参考資料 報道発表資料

### ★会議成立の確認

（事務局）：

「伊賀市総合計画審議会条例」第6条第2項に基づき、委員の半数以上の出席あるため、会議成立の確認。「当審議会条例」第6条第1項により、会長が議長となるとあるので、以下の進行について、会長に願います。

## 2 あいさつ

<会長> — あいさつ —

## 3 議事（1）外部評価のまとめについて

（事務局）— 説明 —

— 分野「1. 健康・福祉」意見番号1～12について —

<会長>： 「資料2外部評価意見まとめシート」について、今回時間をとるので、まずご自身が評価意見述べていただいた所を中心に、対応策について適正な書きぶりができるかどうかというような所をご覧いただく。5分ぐらい経ったら、皆さんからご発言いただければと思う。

<会長>： 外部評価そのもののあり方についてだが、元々市の担当部局がする内部評価に対して、その評価が適正なのかどうかということはこの委員会で外部評価をするというような形だった。今回このように纏めていただいたのはすごく重要だと思う。ただ、その評価意見として内部評価があまり適切ではないのではないのかというような指摘に対して、このように見直すということについての対応策をいただいたという事だと思う。この対応策が果たして適切なのかどうかと言う所まで踏み込むと、じゃあ、どういう評価をすべきだったのかという所まで、この委員会で意見を言ってくださいという事になるのか。そこまでいや、やるのだろうか。

（事務局）：そこまではいいかと思う。ただ、その指摘や提案いただいたことに対して、対応策として弱いものに関して、最終的にこの委員会として指摘として残すべきかと。そこを整理したい。ただ、この対応策でいいのか悪いのかもやってしまうときりがないので、一旦はこのような対応策を示したという

ことでいいと思うが、余り対応できていないものもある。

<会長>：この対応策でいいのかどうかという所まで評価をすると、施策事業に対しての評価そのものになって、市の内部評価が適切なのかどうかということの評価とはまたちょっと違った更に踏み込んだ評価になるのではないかと。つまり、対応策そのものが適切かどうかということではなくて、この評価意見に基づく対応策が示されているかどうかということ、この場で評価していただきたいということの良いか。

<委員>：意見番号 12 は、不妊治療等助成事業について自己負担が大きくなっている中での少子化対策の予算措置をしっかりと継続してもらいたいという評価意見について、対応策に示されているのは、不妊治療等助成事業に関するのではなく、総論の、包括的な子育て支援についての資金助成の話が書かれており、そのずれがある。

— 分野「2. 生活・環境」意見番号 13～24 について —

<会長>：これは外部評価報告書の取りまとめまでどんなスケジュールか。

この場を設けていただいたことの意味は、前回記入していただいた評価意見が、評価者の趣旨に叶った記載になっているかどうか、ということを確認していただく、その評価意見に対しての対応策が、評価者がこういう指摘をしたかというようなその指摘の趣旨に応じたものになっているかどうか、ということを確認していただくという所に多分意味はあると。

だから、それはやはり実際に意見を言っていた方に、あなたの評価意見はこういう趣旨だったかということと、それに応じた対応策が提示されているかということを確認していただくのが重要だと思う。だから今日この場におられない方にも、メールやこの紙の資料を見ていただき、今言ったような、この評価意見はご発言いただいた趣旨に叶ったものか、もう少し補足が必要かを確認していただく、それと対応策がそれに応じたものになっているかについてご確認いただき、その上で、最終版ができるといいと思うが、それまでの時間があるか。

(事務局)：今日、欠席されている他の委員さんにも確認いただく。それで、7月中か8月の頭までに最終版の報告書を見てもらい、答申いただく。その確認作業は、メールでやり取りさせてもらう。

<会長>：例えば具体的に言うと意見番号 22 の基本事業「不法投棄の防止」は、同じ場所で不法投棄が繰り返されているというようなことだとすると、広く一般的に啓発していただくことも重要だが、場所が分かっているわけだから、そこをピンポイントで対象にした対策について提案してもらわないと、改善策ということにはならないのではということ。多分、その評価意見の趣旨がそういう趣旨だということが十分伝わってないように思うので、そうい

うことについて、評価者の方に見ていただき検証していただくことに意義があると。

— 分野「3. 産業・交流」意見番号 25～35 について —

— 意見なし —

— 分野「4. 生活基盤」意見番号 36～41 について —

<会長>：意見番号 36 は対応した対応策になっているだろうか。誘導率を上げるのに強制力は使えないということだと思うが、その強制力が使えないことを踏まえて、どうやって上げていくのかということについて、課題や対応策を挙げてもらいたいというのが趣旨だったかと思う。強制力が使えないというような言い訳を少し補足していただいたぐらいのもので。その評価者の評価意見はこういう趣旨のものだったということを改めて事務局から伝えていただいて、その上で対応策がまた更に何か変わるかどうか。

<委員>：今の内容については、前年も指摘させてもらっている。仰るように強制力がないから、ばらつきがあるという。強制力はないけど、協力して下さっている方もいらっしゃる。何回も、ずっと指摘はさせてもらっていることも、もう一度伝えていただき、継続してほしいということを伝えていただければと思う。

— 分野「5. 教育・人権」意見番号 42～50 について —

<委員>：意見番号 44 は、どう対応するのか、次につなげるような一言が欲しい。方向性だけでも、聞きたい。

<委員>：意見番号 47 は、防災教育はマニフェストに入れるべきものではないかという趣旨の意見だと思う。入れるとは言い切れないにしても、次のマニフェストの時に検討するとか。

<会長>：意見番号 48 はかみ合っていない。アウトプット指標にすると幾らでも水増しができてしまうから、アウトカムをちゃんと指標にしてくださいという趣旨の意見。多分それが伝わっていない。この施策についてもそうだし、部分を特定せずに言えば、計画全体で見ても、インプットだとかアウトプットだとかを指標にしている所が多々あると思う。全体として総合計画に挙げる指標について、どう市として考えていくかという問題でもある。

(事務局)：やはり指標に関する指摘が多かったので総論の事項に挙げる。次の計画を考える時に庁内できちんと指標について再考し、整理が欲しいし、そこについて審議会でも意見をいただくとか、そういうことをしてもらいながら、より良いものを見つけたい。相談件数とか数が伸びた方がいいのか、伸びない方がいいのかとか、よく議論になる。

<会長>：本当は、相談した結果悩み事がどれぐらい解決できたかというところで、評価ができるのがいいのだろうけど。

— 分野「6. 文化・地域づくり」意見番号 51～60 について —

<委員>：意見番号 52 の基本事業「市民活動」について、N-1 グランプリをやって参加している団体の交流ができて効果が出ているが、市民のまちづくり活動への参加に繋がっているようには未だ至らないというふうに、課題の書き方を弱めてもらった方がいいかと。きっかけにもなるというのが課題ではない。だから、交流が行われて、どんどん活動団体自体は力をつけているが、やはり個別の活動には直接まだ至っていないのが課題であるというように。アクションのところで、市民活動の関心がどんどん高まるようにやっていくということで繋がっていくと。書き方だけの話なので変えていただいた方がいいかもしれない。

成果指標のセンター利用件数は、延べ数でないならば、相談件数から全部入っていて実績が 1,257 件は少ないような気がする。

<委員>：意見番号 55 の評価意見「文化財施設の入館者だけでなく入館者の満足度を指標にしていくべきではないか」について、対応策に記載あるように、イベントでどんどんアンケートをとっているの、それがどこかで活かされると良い。実施回数や内容が異なるので反映できないとあるが、個数がまちまちでも、パーセンテージでいけるようであれば、サブ指標で持っていたら、文化財課も、より自分達がやっていることが目に見えるので、次の色々なことを継続していただけるのではないかと思った。実際にイベントに参加した方も時間取って書いていただいているので、それを反映してほしい。進めていただくとお互い張り合いになるかなと思わせていただいた。

— 分野「7. 計画の推進」意見番号 61～70 について —

<委員>：意見番号 62 の評価意見で、前回、会長が多分「目標値が 90%でなく 100% 目指してやってほしい」という話をしていなかったか。

<会長>：したと思う。

<委員>：それに私も同意見で、参加しない人はどうやって見込んでいるのかと、逆にちょっと心配だなと思う。

<会長>：評価意見の趣旨をさらに補足していただいて、またお伝えいただくと。指標 100%という意味です。他に、いかがか。

<委員>：全体的に、評価意見に対して、特に今、変更なかった所が結構あって、このままでいいのかなと思っていた。

(事務局)：大変大事な意見だと思う。審議会でもらった意見をどうこれからの取り組みに反映させていくかということは全体通しての課題として書けると思う

ので、最終、報告書のまとめの中で活かしていきたい。

<委員>：参加人数より、やはり満足度を、というような意見がいくつかあった。アンケートに関して、その満足度を計るための質問項目は設けていなかったということか。

(事務局)：現行のアンケートは施策に対して満足かどうかだけしか聞いていない。満足度が低かったものについて、なぜその満足度が低いのかという深掘りを、次のアンケートでしたいと考えている。

<会長>：まちづくりアンケートの結果である、満足度や参画度を踏まえて内部評価をしてくださいとお願いをしているが、そこは必ずしも踏まえられていない。だから、成果指標がどれだけ達成できたかどうかというような点からの内部評価はされていると思うが、まちづくりアンケートの結果も合わせて踏まえた上で評価するという点について、庁内に改めて再確認していただくことも必要と思う。

本日の会議が終わって、改めてもう少し最終的な報告書を取りまとめるまでの間に、ご意見等があればお寄せいただければと思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

## (2) 外部評価結果報告書(案)、答申について

(事務局) — 説明 —

<会長>：対応策はあるのか。外部評価の報告書なので、市の内部評価に対してそれが適正かどうかを評価した外部評価の結果が、報告されていればよいということ。そうだとすると評価意見だけでもいいのかなという気はする。その評価意見を踏まえて、市としてどう対応したのかというのは別冊でもいいのではないか。

(事務局)：評価意見の横に対応策は載せない様式にする。

<会長>：最終的な形については委員の皆様にご覧いただく、そういう機会が設けられると思うので、その際にはよろしくお願ひしたい。

## (3) 次期計画について

(事務局) — 説明 —

<会長>：今後、この策定方針を策定していくということと、次回の審議会は、皆様からご意見、ご発言いただくようになるので、少しその心づもりで伊賀市のまちづくり地域づくりについて、改めてこの10年振り返って眺めてくださるというようなことでいいか。

委員の皆様からこの総合計画、策定方針のことについて、ご意見などあるか。その他、全体を通して何か委員の皆様からあるか。それでは、事務局に進行をお返りする。

(事務局): 今日の会議後、何かご指摘あれば1週間ぐらいの間で連絡いただきたい。  
報告書案ができ次第、また皆さんに見ていただくので、よろしくお願ひしたい。

本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。皆さんどうもありがとうございました。